

平成28年度

# 予算要望書

小平市長 小林正則様

別紙のとおり、小平市議会政和会として平成28年度予算に対する要望をいたします。

小平市のさらなる発展と市民の福祉向上のため、予算編成に当たり特段のご配慮をよろしく願います。

平成27年9月30日

## 小平市議会政和会

小野 高一	磯山 亮
永田 政弘	佐野 郁夫
川里 春治	宮寺 賢一
伊藤 央	松岡 篤

## はじめに

2012年に第2次安倍政権が発足して2年9か月が経過しました。安倍政権の今年最大のテーマが「戦後70年」であり、8月14日には「戦後70年談話」を発表し、「これほどまでの尊い犠牲の上に、現在の平和がある。これが、戦後日本の原点であります。二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない。我が国は、自由、民主主義、人権といった基本的価値を揺るぎないものとして堅持し、その価値を共有する国々と手を携えて、「積極的平和主義」の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄にこれまで以上に貢献してまいります。」と平和の誓いをしたところです。

いわゆるアベノミクスによる地域経済改善が目に見えてこないといわれている中で、中国経済の減速が世界の株式市場を揺さぶっており、上海市場の下落に引きずられ、日経平均株価は8月24日に前週末比895円安の大幅下落となり、米国やドイツの株式市場でも7~8%急落するなど、世界同時に起こったこの動揺は、新たな危機が懸念されます。

また、東日本大震災からの復興、収束のめどが立たない原発問題とエネルギー問題、領土に関する近隣諸国との問題や安全保障、今後の社会保障制度改革、TPP、女性の就業促進、消費税率10%への改正、地方再生、待ったなしの財政改革などなど、我が国が抱える重要な課題もまだまだ山積しているところです。

一方、都政においては、自公が過半数を占める都議会と舛添都知事のもと、国政との連携をより一層強めると共に、新国立競技場建設見直しに続き、公式エンブレムも白紙撤回されるなど、2020年東京オリンピック・パラリンピックには多少不安が生じてはおりますが、成功をにらんで都市整備や経済発展が期待されるところです。

国の2014年度補正予算、緊急経済対策目玉の地方創生交付金によるプレミアム付き商品券、小平ベリー商品券による景気への影響を精査すると共に、小平市において継続的な施策を実施し、景気回復の実感をより多くの市民の方々に実感していただけるよう、国や都と連携をとり、市でできることを積極的に推進していくことが重要となっています。また、限りある財源の中で、来るべき本格的な地方分権の時代に備え、将来を見据えた施策を着実に実行していく必要があります。また、選挙で示したインデックス60+αという公約がどのように今後の政策に位置づけられ、実施していくのかより明確にする必要があります。依然として低い投資的経費と膨らみ続ける民生費など、財政運営の消極さが懸念されています。50年、100年先の小平市が、次世代の子供たちにとって住みよいまちであることこそ、現在を生きる私たちに課せられた最大の責務なのです。そのためには、市民の信頼と尊敬に値する決意と責任をもって、真に必要な政策の実行に取り組んでいただきたいと思います。

平成28年度の予算編成にあたっては、市民の生命・財産を守ることを最優先とし、多摩地域で起こりうる巨大地震への防災対策の充実、地元中小企業対策や雇用の回復、次世代を担う子供たちの子育て環境や教育改革、総合的な福祉施策の推進、まちづくり・都市基盤整備への積極的な投資など、市民生活のさらなる向上及び小平市の発展に寄与する政策・施策の展開を期待し、市長及び9部局合わせて以下の112項目について要望します。

## 個別事項

### □ 市長 5

- ① 市長公約（インデックス  $60 + \alpha$ ）の予算と工程を明らかにすること。
- ② 西武鉄道の2路線の動きに断固反対するとともに、西武新宿線の田無駅～小平駅～東村山駅間について、沿線自治体との広域連携をさらに深め、連続立体交差化およびJR新宿駅までの乗り入れについて、促進するよう都に強く要請すること。
- ③ 都総合交付金の大幅な増額及び新みちづくりまちづくりパートナー事業の拡充を都に強く要請すること。
- ④ 3・4・10号線のルネ小平南側までの整備を東京都第4次事業化計画優先整備路線に位置付ける、3・4・23号線の国立駅北口までの延伸を国分寺市長、立川市長に強く要請すること。
- ⑤ 副市長の2人制について、速やかに検証を行うこと。

### □ 企画政策部 8

- ① 地域活性化のため、FC東京への支援をより充実させる予算措置を講じること。
- ② パソコン・スマホのアプリの活用など、ICT利活用による市民参加・協働の仕組みづくりなどを推進し、行政サービスの向上を図ること。
- ③ 市の広報を充実するための施策を講じること。具体的には広報計画の策定及び、秘書広報課の役割、人員、位置づけを見直し、再編を講じること。また、広報戦略室（仮称）を設置し、広報の位置づけ、権限や組織体制を見直し、情報化時代に即した即時性と有用性の高い市民サービスの拡大を図ること。
- ④ 小平市の特色を踏まえた公共施設マネジメント計画の策定を急ぐとともに、今後のPFIやPPP手法など民間活力導入方針を明らかにすること。  
現在提示されている目標に関しても、理念や指針に沿った目標を策定すること。
- ⑤ 2020東京オリンピック・パラリンピック対策本部を設置し、実施競技等関連事業誘致による都市基盤整備、観光や産業の活性化、スポーツ振興を図ると共に、市全体でオリンピック・パラリンピックをなお一層支援する施策の実施。
- ⑥ 停滞している使用料・手数料の適切な改定や減免基準の見直しを速やかに実施すること。  
見直しによって得た財源は、施設の維持や市民サービスの向上に充てること。
- ⑦ 農地は防災・環境など多面的機能を持つ緑地空間である。その農地が相続によって減少し続けている。減少をくいとめるためには、農地を積極的に市民共有の財産として、市で購入し公有化を図る。そのための手段として「みどり債」（仮称）の発行、及び土地開発公社の活用を図ること。
- ⑧ 市内の特産品を利用したふるさと納税制度の活用を積極的に進め、産業活性化と歳入確保を図ること。

## □ 総務部 12

- ① 職員給与を適正に見直し、生み出した財源を適正な定員配置により必要となる職員の増員などに振り向けること。特に、新業務が急増している情報システム分野、健康福祉分野及びたてももの整備分野における実務に堪能な人材確保を図ること。
- ② 改正地方公務員法に沿った人事制度を策定し、より働きやすい運用を行う事。特に職員の努力や成果がきちんと給与に反映される評価制度の運用をさせ、職員のモチベーション向上に努めること。
- ③ システム監査を充実し、プログラム作成や情報機器の運用を適正に行い、予算上の無駄を排除すること。また、システムの共有化等広域連携のメリットを生かした取り組みをより具体化すること。
- ④ 行政がもっているビックデータを、民間に活用してもらうための環境整備を進め、新しい産業を生み出すための施策を講じること。
- ⑤ 市庁舎の照明のLED化を加速させること。
- ⑥ 消火器の配備増、消火栓の位置表示、防災関係サインの充実等防災設備の強化及び同報無線を有効かつ積極的に活用すること。
- ⑦ 防災上の観点から、屋上ライブカメラ設置を早期に実現すること。
- ⑧ 域防災計画修正後の各種マニュアル、個別計画、訓練計画、地域別計画などを速やかに策定し、市民防災意識の向上と実践的な取り組みを加速すること
- ⑨ 災害時における民間事業者と連携した帰宅困難者受け入れに対する取り組み、東京都帰宅困難者対策条例の努力義務実現に対する支援。
- ⑩ 防犯対策として、自治会・商店会等の防犯カメラの設置補助を行うこと。
- ⑪ 振り込め詐欺撲滅宣言都市に相応しい、振り込め詐欺・母さん助けて詐欺等依然として多発している悪質犯罪の撲滅に向けた啓発運動と活動団体への支援を積極的に行うこと。
- ⑫ 小平市空き家等の適正な管理に関する条例 にもとづき、実効性ある空き家対策の強化。

## □ 市民部 6

- ① 負担の公平を図る意味からも具体的で自らに厳しい収納率の数値目標を定め、市税の一層の増収に努めること。
- ② 固定資産税の適正な課税のため、地図（公図）混乱地域の解消に努め、納税者の信頼確保に努めること。
- ③ 環境保全の観点から、保存樹木であるケヤキ等の屋敷林を維持していくために必要な面積の固定資産税減免措置を講じること。
- ④ 緑空間を確保するため、市民があまねく負担する『緑税』の導入を図るとともに、法定外普通税の研究に努めること。
- ⑤ 目的税である都市計画税の有効な活用に努め、都市計画事業を積極的に実施すること。
- ⑥ さらに広告収入等税外収入の確保に努めること。

## □ 地域振興部 18

- ① 女性の就業促進、社会進出など、目に見える取組みを積極的に実施すること。
- ② 産官学連携による『まちづくり会社』の設立を支援すること。
- ③ ブルーベリーを始めとしコダイラブランドの確立を積極的に支援及び情報発信。
- ④ 小平7街道朝市の開催を支援するとともに、地産地消及び地産他消に向け、十分なPRや販路の確保等必要な対策を講じること。
- ⑤ 地産地消事業の販路拡大を図るためコミュニティーバス、タクシーを、農産物共同直売所を経由するよう検討すること。
- ⑥ 都市農業振興基本法が施行されたことを踏まえ、この基本法に即し、今後の確な土地利用計画策定のための施策や税制上の措置などの基本的施策の具体的な検討を進め、都市農業が安定的に維持できる環境整備を推進すること。
- ⑦ 学校給食への地場産農産物の導入率30%に向けたさらなる支援
- ⑧ 市内事業者による事業所・店舗に対する省エネ改修工事への補助の仕組みの創設
- ⑨ グリーンロード整備と地元商店街との連携及び支援（案内板やガイドマップの作成）を行うこと。
- ⑩ まちの駅（小平版道の駅）による観光まちづくりの実現を図ること。
- ⑪ 商店会の街灯のLED化への補助制度を継続及び拡充すること。
- ⑫ 市公認キャラクター「ぶるべー」や「コダレンジャー」のPR活動への予算措置を講じ積極的にこだいらの魅力発信に努める。
- ⑬ 産官学共同研究促進事業補助金を創設し体制を整える。
- ⑭ 障害者対策就労支援として農福連携支援制度を確立すること。
- ⑮ （仮称）中小企業振興条例の制定を検討すること
- ⑯ 産業振興課の業務にフィルムコミッションを位置づけ、まちづくりに積極的に映像を生かしていくための施策を講じること。
- ⑰ あかしあ通りを新たな魅力ある観光資源となるよう実効性ある対策を講じていくこと。
- ⑱ 2020 東京オリンピック・パラリンピックの実施競技等関連事業の誘致により、気運の醸成を図るとともに、市内スポーツの振興施策を実施する。

## □ 子ども家庭部 5

- ① 機児童解消のため、あらゆる手立てを講じること。
- ② 認定家庭福祉員（保育ママ）への補助を拡充すること。
- ③ 多様なニーズに対応可能で、かつ経費的にもメリットが期待できる運営方法として、公設民営化や民営移行を図る等、学童クラブや保育園の運営方法を引き続き見直し、できることから実施に移すこと。
- ④ 市立保育園の耐震化を進めるとともに、耐震補強が必要とされる私立保育園に適切な支援策を講じること。
- ⑤ 上宿小学校学童クラブ等入会者の増が続いている学童クラブについて、第2学童クラブの設置等適切な措置を早急に実現すること。

## □ 健康福祉部

### 8

- ① 小規模多機能型居宅介護事業所を増設するために必要な支援を行うこと。
- ② 特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等の増設に対する必要な支援を行うこと。
- ③ 障害者グループホーム（ケアホーム）の増設支援を行うこと。
- ④ 定健康診査の近隣市相互受診を拡大すること。
- ⑤ 単独福祉サービス事業を抜本的に見直し、結果として得られる財源を総合的福祉サービスの再構築に使用すること。
- ⑥ 公共施設へ聴覚障害者対応の磁気ループの設置を推進すること。
- ⑦ 高齢者保健福祉計画にシニアスポーツやウォーキング等に健康インセンティブ制度を取り入れ、健康長寿社会を目指すこと。
- ⑧ 地域を支える中小企業事業者への健康保持（メンタルヘルス含む）、増進への支援

## □ 環境部

### 7

- ① 家庭ごみ収集を有料化し、戸別収集を行うとともにごみの減量化を推進すること。（モデル地区による試行実施と計画策定を速やかに行い、市長公約の撤回とごみ処理基本計画に有料化を明確に位置づけること）
- ② 環境保全・CO2削減のため、農業用廃棄ビニール回収に対する助成
- ③ 「太陽光熱発電日本一」に向けて、積極的な支援措置を講ずること。
- ④ 東部地区の雨水整備を完了させること。また、合流地域雨水の地下浸透を推進すること。
- ⑤ 地球温暖化対策条例を制定するとともに、市民の意識向上を図ること。
- ⑥ 野良ネコの避妊・去勢等の対策、カラス対策、ネズミやハクビジン等害鳥、害獣対策を行うこと。
- ⑦ 自然環境調査（市内の生物の生息状況、希少種、外来種等）を実施すること。

## □ 都市開発部

## 19

- ① 小川駅西口再開発事業の促進に向けた積極的な支援を図ること。
- ② 小平駅北口再開発事業及び3・4・19号線の整備に着手すること。
- ③ 小川西町地内の3・4・10号線を都道府中街道まで、当面延長すること。
- ④ 区画整理事業を必要とする地域への積極的な技術的支援を行うこと。
- ⑤ 未実施地区におけるコミュニティータクシーの実証実験を、遅滞なく実施すること。
- ⑥ コミュニティーバス、タクシーの運行時間の延長を検討すること。
- ⑦ 3・2・8号線及び3・3・3号線の早期整備に向けて、東京都と協力しながら、さらに努力すること。
- ⑧ 武蔵境行きの関東バスの本数を増便するよう働きかけること
- ⑨ 歴史的使命を終了した既指定風致地区については、沿道の土地利用状況等を勘案し廃止・変更を図り、許可基準についても軽減・見直しを行うこと。
- ⑩ 都市計画決定されながら整備の目途が立たない都市計画公園・緑地の見直しを行い、都と連携して整備を促進すること。
- ⑪ ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、当面UDブロックの設置を急ぐとともに、快適歩道実現計画の目標達成年度を定めて着実に実施すること。
- ⑫ 市道の新設・拡幅及び維持補修の年次計画を定めて実施するとともに、私道整備補助を充実すること。受け入れ市道のU字溝のL型ブロック化を急ぐこと。
- ⑬ 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づく、自転車安全運転「右側通行、ながら運転防止等」キャンペーンを重要事業として、警察署と共同イベントを開催すること。また、特に中高校生を対象に啓発事業を実施すること。
- ⑭ (仮称) 自転車の似合う街づくり計画を策定するとともに、小平の特性を生かした駅間のサイクルシェアなど具体的な施策を実施すること。
- ⑮ 2中通り(6小・2中通学路)早期拡幅整備すること。
- ⑯ 青梅街道駅周辺の狭隘な歩道の拡幅整備を図るため、東京都・西武鉄道に働きかけ、早期実現を図ること。
- ⑰ 私道補助工事申請分の年度内全件実施可能な予算措置を行うこと、とともに補助率を95%にすること。
- ⑱ 鎌倉公園の整備と隣接する公園北側の3・3・3号線用地を道・まち事業で取得すること。
- ⑲ 崩壊など危険な用水路の護岸について、景観と生き物に配慮した整備を早急に完了させること。

## □ 教育部

## 24

- ① 35人以下学級の実施に伴う教室不足の解消をさらに進めること。
- ② 小中一貫教育・中高一貫教育について導入に向け検討を開始すること。
- ③ 学校週6日制の実施を検討すること。また、すぐに実施することが難しい場合はその前段として、都教委の認める範囲で、各学校そろって土曜授業を振替なしに実施すること。
- ④ 小学校1・2年の学年に副担任を市単独で配置すること。
- ⑤ 男女教員比率の学校間の極端なアンバランスを解消すること。
- ⑥ スクールソーシャルワーカーを、小学校全校にも配置すること。
- ⑦ 小学校の校庭芝生の着実な管理支援、管理機器・学習器具・備品予算の充実と新たな芝生化実施校の拡大を図ること。
- ⑧ 学校図書館に、市費で専任司書を配置し、子供の読書に対する興味と関心をより一層増進させること。
- ⑨ 国旗・国歌を大切に作る心の育成と徳育を充実させること。
- ⑩ 体育館照明のLED化及び各中学校校庭に夜間照明を設置すること。
- ⑪ いじめ防止対策を積極的に行う。
- ⑫ 教員の綱紀粛正を行うこと。
  
- ⑬ 教育委員会内に（仮称）学校教育研究所組織を立ち上げ、小中学生の人間性育成、学力向上に重点的に取り組むこと。
- ⑭ JAXA 派遣など、子供たちが将来に夢が持てるような新たな施策を講じること。
- ⑮ 学校教育においてタブレット端末の活用に取り組むこと。
- ⑯ 特別支援教育に、才能児教育を位置づけること。
- ⑰ 発達支援センターを設置し、発達障害対策を拡充すること
- ⑱ 放課後子ども教室、青少対活動が円滑に行えるよう、学校施設の使用について十分配慮し、必要な施設の提供及び整備を行うこと。
- ⑲ 非核平和事業は、拙速になることのないように、慎重に行うこと。
- ⑳ 伝統文化保存のため、よ組ばやし、鈴木ばやしの保存と後継者育成を支援すること。
- ㉑ 小平の伝統行事の維持及びPRにつとめるとともに、適切な補助を行うこと。（各地の盆おどり、小川寺だるま市、たいまつ）
- ㉒ 硬式野球チームが練習できるグラウンドを増やすこと。（市内・市外を問わない）
- ㉓ 寄贈された農林中金研修所跡地の公園計画の策定を速やかに行い、計画段階から早期に市民が利用、活用できる方策を実施すること。
- ㉔ 廃止された青少年センターにかわる、青少年の為の施策の確立。



市長	5
企画政策部	8
総務部	1 2
市民部	6
地域振興部	1 8
子ども家庭部	5
健康福祉部	8
環境部	7
都市開発部	1 9
教育部	2 4

計 1 1 2 項目